

令和8年3月

組合員各位

霞ヶ浦用水土地改良区
理事長 菊池 博

賦課金改定のお知らせ

日頃より、霞ヶ浦用水土地改良区の運営並びに事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当土地改良区におきましては、組合員の皆様へ用水を安定的に供給するため、適切な施設の維持管理と組織運営が継続できるよう、これまで賦課金単価を長期間据え置きながら、経費節減など可能な限りの自助努力を続けてまいりました。

しかしながら、施設の老朽化や昨今の急激な物価高騰に伴い、維持管理費が上昇しており、令和元年度から単年度収支が赤字続きで、このままでは今後も大変厳しい財務状況が続き、用水の安定供給に支障を来してまいります。

そのため、令和6年度に総務財務委員会を設置し、利水団体への説明を行ってご意見を伺いながら、検討を重ねてまいりました。その結果、令和8年3月10日開催の第47回通常総代会において、令和8年度からの賦課金が決定いたしましたのでお知らせします。

組合員の皆様には何かとご負担をおかけしますが、これまで以上に効率的な運営と適切な施設の維持管理に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和8年4月1日より改定となる賦課金は下記のとおりとなります。

記

令和7年度まで		令和8年度から	
水田	3,900円/10a	水田	4,900円/10a
畑	3,100円/10a	畑	3,900円/10a